

創意工夫でまちづくり

「ほほえみづくり事業」 助成制度の申込みを 募集しています



募集期間 4月1日～5月25日

「ほほえみづくり事業」 助成事業って何？

団体・グループ等が行う事業や活動に対し、町から助成金を交付します。

内容は、「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」づくりを実現するための地域間交流 事業を中心としたソフト事業やまちづくりを推進するための町外への先進地視察研修事業などに対し助成する制度です。

この機会に、各種団体・グループ等の総会や役員会でも申し込みを検討し、まちづくりの支援制度である「ほほえみづくり事業」助成制度を、多くの団体・グループで活用してください。

助成対象事業

各種ソフト事業……地域間交流、先進的なまちづくりの推進、

地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流、環境保全の取り組みなど

先進地視察研修事業……上記事業に係る視察研修になります。

※視察研修については、研修結果の報告を義務化することで結果が住民に活かされるようにしています。

助成対象者

各種ソフト事業……安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業……①町に関係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合

②町民3名以上で視察事業を行う場合

助成の金額

助成金の上限は20万円・下限は5万円で、助成対象事業経費の1/2以内とします。

受付期間

5月25日（水）まで

これまでの主な事業

人形劇の公演招致、安平駅前環境美化事業、
逢いランドあびら事業、まちなかにぎわい事業等

その他

①助成対象事業や申請方法など、詳しい内容のお問合せは下記まで。

②今回の募集に応募出来ない団体やグループ等でも、
随時ご相談ください。

申込み・問合せ

まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎2514



逢いランドあびら



まちなかにぎわい事業
(徳の市)